

政策10 地域の価値を高める交通ネットワークの充実

10・1 産業や暮らしを支える交通インフラの強化

(1) 広域的な道路網の強化

- ①高規格幹線道路等を中心としたネットワークの充実 / ②利便性向上を図る道路整備の推進

(2) 安全・快適な道路環境の確保

- ①円滑な交通環境の確保 / ②適切な道路管理の推進

(3) 生活交通の確保

- ①公共交通の維持と活性化 / ②新たな生活交通等の導入

10・2 世界に開かれた玄関口の機能強化

(1) 港湾機能の強化と利用促進

- ①産業を支える港湾機能の強化 / ②港湾の利用促進 / ③クルーズ船受入環境の整備 / ④カーボンニュートラルポート（C N P）形成の推進

(2) 競争力の高い富士山静岡空港の実現

- ①航空ネットワークの充実と利用拡大 / ②空港の機能と利便性の向上 / ③空港を拠点とした地域の魅力づくりの推進

10-1 産業や暮らしを支える交通インフラの強化



地域活性化の根幹となる地域や人の交流・連携を促進するため、東西に加え南北の交通ネットワークの充実が求められています。地域経済・産業の活性化や生活の質の向上に資する道路マネジメントや交通サービスの確保が必要です。

このため、広域的な道路網の強化、「新たな日常」を実現する安全・快適な道路環境の確保などを環境に配慮しながら取り組むほか、地域の実情に応じた交通サービスの提供により、産業や暮らしを支える交通インフラの強化を図ります。

❖ 現状と課題

- 新東名高速道路や中部横断自動車道の開通の効果を最大化する更なる道路網の強化に向けて、地域高規格道路等の計画的な整備が必要です。
- 安全・快適な道路環境の確保に向けて、道路交通の円滑化や道路の適切な維持管理が必要です。
- 地域の実情に応じた地域住民の移動手段の確保が求められています。

❖ 目標

- 高規格幹線道路の整備促進や地域高規格道路等の整備を推進します。
- 円滑な交通環境の確保や適切な道路管理を推進します。
- 公共交通の維持や新たな生活交通等の導入により交通サービスを確保します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
地域の基幹となる道路の供用率（延長）	(2020年度) 71.1%(219.1km)	80.2%(247.3km)
長寿命化計画に基づく橋梁の対策実施率	(2020年度) 45%	100%

10 - 1 産業や暮らしを支える交通インフラの強化

(1) 広域的な道路網の強化

活動指標	現状値	目標値
高規格幹線道路の供用率（延長）	(2020年度) 83.3%(381.7km)	87.9%(402.8km)
高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率（延長）	(2020年度) 64.6%(22.8km)	84.7%(29.9km)

① 高規格幹線道路等を中心としたネットワークの充実

(交通基盤部 道路企画課)

- 社会経済活動を支える道路ネットワークを構築するため、隣接県や市町などの関係機関と連携して、国や中日本高速道路株式会社に新東名高速道路、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道等の**高規格幹線道路の整備推進**を働きかけます。
- インターチェンジ間隔の短縮により、高規格幹線道路の利便性向上を図るため、スマートインターチェンジの整備推進を働きかけます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
高規格幹線道路の整備推進 供用率	新東名高速道路、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道等における未整備区間の整備促進 85%	85%	85%	87.9%

② 利便性向上を図る道路整備の推進

(交通基盤部 道路企画課、道路整備課)

- 陸・海・空の連携強化に重要な役割を果たす**地域高規格道路**をはじめ、**高規格幹線道路へのアクセス道路の整備**を推進します。
- 物流の効率化に資する地域の道路ネットワークの構築のため、直轄国道の整備推進を働きかけます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
地域高規格道路等の整備 供用率	高規格幹線道路へのアクセス道路（金谷御前崎連絡道路等）の整備 71%	75%	84.7%	84.7%

10 - 1 産業や暮らしを支える交通インフラの強化

(2) 安全・快適な道路環境の確保

活動指標	現状値	目標値
渋滞対策実施率（箇所数）	(2020年度) 72.7%(40箇所)	100%(55箇所)
主要な道路構造物の点検実施率	(2021年度) 22%	100%

① 円滑な交通環境の確保

(交通基盤部 道路企画課、道路整備課、道路保全課)

- 安全・快適な道路環境を確保するため、バイパスや長大橋の整備、歩道や自転車走行環境の整備、渋滞対策やラウンドアバウトの導入など、**道路の整備を推進**します。
- 道路の利便性の向上を図るため、ハード整備に加え、道路情報の提供や富士山マイカー規制等のソフト対策に取り組みます。
- 多様なニーズに応える道路空間を確保するため、地域住民や道路利用者等との意見交換や協働に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
道路整備の推進		渋滞対策の実施		
実施率	89%	93%	96%	100%

② 適切な道路管理の推進

(交通基盤部 道路企画課、道路整備課、道路保全課)

- 道路構造物の予防保全の考え方に基づくインフラメンテナンス等により、**道路構造物の長寿命化**を図ります。
- 道路利用者の安全・快適な通行を確保するため、道路案内標識の整備や適切な道路の維持管理を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
道路構造物の長寿命化		主要な道路構造物（橋梁、トンネル、大型構造物、斜面施設）の点検実施		
実施率	51%	67%	81%	100%

10 - 1 産業や暮らしを支える交通インフラの強化

(3) 生活交通の確保

活動指標	現状値	目標値
地域住民が利用しやすいバス車両の導入率	(2020年度) 81.4%	84%
乗降客2,000人／日以上の駅のユニバーサルデザイン化の割合	(2020年度) 86.2%	100%
住民主体の移動支援を実施している市町数	(2020年度) 22市町	35市町

① 公共交通の維持と活性化

(交通基盤部 地域交通課、建設政策課)

- ライフスタイルの多様化や行動の変化に対応するため、地域の実情や特色を踏まえて、公共交通の利便性向上と将来像を描く計画を策定します。
- 県民が適切に公共交通機関を利用できるよう、**乗合バス路線の確保・充実**を図ります。
- 地域住民の移動手段である公共交通を確保するため、自主運行バスを運行する市町を支援します。
- 地域交通の活性化を図るため、官民が連携して新交通サービス（MaaS）の導入を促進します。
- **鉄道交通の安全性や利便性の向上**のため、トンネルの改修や駅設備のユニバーサルデザイン化などに取り組む鉄道事業者を支援し、県民の安定した交通手段の確保を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
利用しやすいバス車両の導入				
導入率	79%	81%	82%	84%
鉄道交通の利便性向上				
実施率 (駅数)	90.8% (59駅)	93.8% (61駅)	96.9% (63駅)	100% (65駅)

② 新たな生活交通等の導入

(交通基盤部 地域交通課、建設政策課／健康福祉部 健康増進課)

- コミュニティバスやデマンド型交通など地域に適した新たな生活交通の導入の提案や効果等の検証を支援します。
- 自動運転技術の社会実装のため、遠隔監視技術や遠隔操作技術等を活用した自動運転の実証実験を行います。
- 高齢者のニーズの高い**住民主体の移動サービス**について、アドバイザー派遣や運転ボランティアの養成などを実施し、移動サービスの創出を支援します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
住民主体の移動サービスの創出支援				
実施市町数	30市町	35市町	35市町	35市町

10-2 世界に開かれた玄関口の機能強化



豊かさを実感できる社会の実現に向けては、県内はもとより、遠隔地とも短時間で円滑に行き交える広域的なネットワーク環境の整備とともに効率性や競争力の高い物流環境が不可欠です。

このため、貨物船の利用拡大やクルーズ船の誘致推進、富士山静岡空港の就航・利用の促進と利便性の向上などに環境に配慮しながら取り組み、世界に開かれた玄関口である港湾、空港の機能強化を図ります。

❖ 現状と課題

- 港湾の利用促進のため、船舶の大型化などへの対応や、クルーズ船寄港回数の早期回復が重要です。
- 富士山静岡空港の路線維持や国際線の早期再開に向けて、航空会社への運航支援や一層の利用促進策が必要です。

❖ 目標

- 県内港湾の利便性の向上を図り、貨物船やクルーズ船の利用を拡大します。
- 富士山静岡空港の路線の充実、利便性の向上を図り、利用を拡大します。

❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
清水港のコンテナ船欧州・北米航路における寄港便数	(2020年度) 2.5 便／週	毎年度 2.5 便／週
清水港のコンテナ船東南アジア航路における寄港便数	(2020年度) 10 便／週	11 便／週
県内港湾のクルーズ船による寄港人数	(2020年度) 1,061人	41,244人
富士山静岡空港の利用者数	(2020年度) 11.7万人	105万人

10 - 2 世界に開かれた玄関口の機能強化

(1) 港湾機能の強化と利用促進

活動指標	現状値	目標値
清水港新興津岸壁の延伸	(2020年度) 0m	200m
新技術を活用した港湾施設の点検施設数	(2020年度) 0施設	31施設
R O R O 船による輸送台数	(2020年度) 48,877台	62,700台
県内港湾のクルーズ船寄港回数	(2020年) 7回	57回

① 産業を支える港湾機能の強化

(交通基盤部 港湾整備課)

- 船舶の大型化に対応するため、清水港新興津岸壁の延伸や埠頭用地の整備などによる**港湾機能の強化**を進めます。
- 港湾施設の維持管理**の効率化を図るため、新技術を活用した港湾施設の点検を推進します。
- 大規模地震津波から港湾機能の早期復旧を図るために、防波堤を「粘り強い構造」に改良を進めます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
港湾機能の強化		清水港新興津岸壁延伸、泊地浚渫等（国）		
	清水港新興津岸壁の延伸 0m	0m	0m	200m
港湾施設の維持管理		新技術を活用した効率的な点検		
	新技術を活用した港湾施設の点検施設数 累計 7施設	累計 14施設	累計 21施設	累計 31施設

② 港湾の利用促進

(交通基盤部 港湾振興課)

- 県内、甲信地区及び首都圏等への新規荷主獲得や清水港からの農産物の輸出を促進するため、官民連携による利活用説明会、セミナー等の**ポートマーケティングを実施**します。
- R O R O 船輸送台数の増加を図るため、寄港地周辺を対象とした九州地域等での説明会を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
ポートマーケティングの実施		静岡県RORO船利用促進協議会によるポートマーケティングの実施		
	RORO船による輸送台数 55,293台	57,759台	60,226台	62,700台

③ クルーズ船受入環境の整備

(交通基盤部 港湾振興課、港湾整備課)

- 県内各港湾の誘致組織による地域特性に応じた戦略的な誘致活動を支援し、県内港湾への**クルーズ船の誘致**を図ります。
- 各誘致組織が取り組む誘致活動や寄港地観光の強化などの地域による地元の受入態勢の充実を支援します。
- 安全・安心な寄港受入を実現するため、クルーズ船寄港時における船側及び受け入れ港湾側の新型コロナウイルス感染症対策を徹底します。
- 清水港日の出埠頭において、官民連携等による国際クルーズ拠点形成に向けた港湾整備を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
クルーズ船の誘致		県内港湾のクルーズ船寄港回数		
	寄港回数 10回	41回	49回	57回

④ カーボンニュートラルポート（CNP）形成の推進

(交通基盤部 港湾企画課、港湾整備課)

- 港湾地域の脱炭素化に向け、清水港、田子の浦港、御前崎港において、CNP（カーボンニュートラルポート）形成計画を策定します。
- グリーン電気の利用を推進するため、清水港で建て替えを計画する公共上屋の屋上に太陽光発電施設を整備します。
- 消費電力削減及びCO₂排出量削減のため、公共上屋、埠頭用地の照明のLED化に取り組みます。
- 脱炭素社会の実現に向けて、清水港巡視船「ひので」の更新において、低環境負荷型の業務艇の導入を推進します。
- 遠隔操作荷役機械の稼働に向けて、清水港新興津コンテナターミナルで情報通信ケーブル等配管網を整備します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
港湾における脱炭素化の推進	動力源検討、業務艇設計 通信ケーブル等配管整備	業務艇建造	事業者による遠隔操作荷役機械の導入	

10 - 2 世界に開かれた玄関口の機能強化

(2) 競争力の高い富士山静岡空港の実現

活動指標	現状値	目標値
富士山静岡空港の利用促進を目的とするサポーターズクラブ会員数	(2020年度) 46,838人	50,000人
富士山静岡空港の着陸回数	(2020年度) 1,626回	6,200回
富士山静岡空港を利用した教育旅行数	(2020年度) 30件	75件
運営事業における要求水準達成率	(2020年度) 100%	100%
航空関連施設等公募実施件数	(2020年) 2件	累計 4件

① 航空ネットワークの充実と利用拡大

(スポーツ・文化観光部 空港振興課)

- 航空ネットワークを充実し、空港の利便性の向上を図るため、航空会社の方針や路線特性を勘案し、**増便、新規路線開設、ダイヤ改正、チャーター便誘致に向けた支援や働き掛けに運営権者と連携して取り組みます。**
- 航空需要の回復や多様な交流の再興を図るため、新しい生活様式に対応した**旅行商品づくりの働き掛け、観光デジタル情報プラットフォームの活用などに、運営権者や富士山静岡空港利用促進協議会と連携して取り組みます。**
- 教育旅行等による利用拡大を図るため、県内及び就航先の教育機関等への働き掛けや中部横断自動車道の開通を契機とした山梨県内でのPR強化等に関係者と連携して取り組みます。
- 産業交流の拡大を図るため、ビジネスジェットの利用喚起や航空貨物の利用促進に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
航空ネットワークの充実と利用拡大				
		運営権者等と連携した利用促進策の実施		
	会員数 48,100人	48,700人	49,300人	50,000人
	着陸回数 4,100回	4,800回	5,500回	6,200回
	教育旅行数 48回	57回	66回	75回

② 空港の機能と利便性の向上

(スポーツ・文化観光部 空港管理課、空港振興課／交通基盤部 建設政策課)

- 航空機の離着陸時における安全を図るため、滑走路端安全区域（R E S A）の整備に取り組みます。
- 運営権者による適切な空港運営を確保するため、日頃から運営権者と連携を密にするとともに、毎年度のモニタリングを適正に実施します。
- 空港利用者の利便性の向上のため、運営権者等と連携して利用動向に応じたアクセスバスの運行を確保するとともに、西部・中東遠地域における乗合タクシーの運行支援に取り組みます。
- 富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現に向けては、引き続き、賑わいの創出や産業集積などの地域成長の実現、空港周辺の交通ネットワークの強化等の環境づくりなどを進めています。

③ 空港を拠点とした地域の魅力づくりの推進

(スポーツ・文化観光部 空港管理課)

- 多様な交流と賑わいの拠点化に向け、民間事業者の意向を踏まえつつ、「富士山静岡空港西側県有地活用方針」に沿い、**民間活力を活用した空港西側県有地の計画的な整備**を進めます。
- 運営権者と連携して富士山静岡空港全体の脱炭素化を推進するため、国の支援策を活用しながら、空港西側県有地への太陽光発電施設導入に取り組みます。
- 観光施設等の地域資源を活かした空港周辺の賑わいを創出するため、運営権者、山梨県、地元市町を含む多様な主体との連携を進めるとともに、**市町の魅力あるまちづくりを支援**します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025	
多様な交流と賑わいの拠点化		民間事業者の意向調査・民間活力を活用した空港西側県有地の計画的整備			
公募件数	累計 2 件	累計 3 件	累計 3 件	累計 4 件	
観光施設等の地域資源を活かした 空港周辺の賑わい創出		市町の魅力あるまちづくりの支援			